

三戸町地域おこし協力隊募集要項

【青森県三戸町】

三戸町（さんのへまち）は、青森県南東部に位置する自然豊かな町です。青森県内の中では積雪は少なく、穏やかな気候に恵まれています。

人口は8,444人（令和8年8月末現在）、面積は151.79km²。町の基幹産業は農業で、りんごやさくらんぼなどの果物や野菜の栽培が盛んです。小麦文化も盛んで、素朴でおいしい郷土食があります。



また、かつて南部氏の本拠地が置かれた国史跡「三戸城跡城山公園」をはじめ、南部氏ゆかりの文化財や歴史的な街並みなど、地域の歴史を感じることでできる資源が数多く残されています。

さらに、町では、当町出身の漫画家「馬場のぼる」さんの代表作である絵本「11 ぴきのねこ」シリーズを活用したオンリーワンのまちづくりに取り組んでいます。町内においては、11 ぴきのねこの石像や観光案内板、街灯フラッグを設置するなど、ファンの皆さまを歓迎する体制を整備しており、町外に向けては、11 ぴきのねこのキャラクターがデザインされたラッピングバスやラッピングトレインの運行、着ぐるみを活用したプロモーション活動などを行っています。

しかし、人口減少や少子高齢化により、町のさまざまな分野における担い手不足という課題を抱えています。

そこで、三戸町の特性を活かし、町を元気にする仲間を募集します。新たな視点で地域住民と協力し、活動に取り組む熱意のある方をお待ちしています。

■募集対象

- (1) 応募時点で3大都市圏をはじめとする都市地域に住民票を有する方で、任用後に三戸町に住民票を異動し、在住できる方

＜3大都市圏をはじめとする都市地域について＞

① 3大都市圏

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の全区域

② 都市地域

上記以外の国の要件を満たしている市町村（地域要件は、総務省のホームページにて確認できます。）

- (2) 町民と協力しながら地域を元気にするために意欲的に行動できる方
(3) 地域おこし協力隊の活動期間終了後に三戸町に定住し、就業又は起業しようとする意欲を持っている方
(4) 普通自動車免許を持ち、日常的な運転に支障のない方
(5) パソコン（ワード、エクセル、パワーポイントなど）の一般的な操作ができる方
(6) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

（欠格条項）

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

■隊員の身分・待遇・福利厚生等

- (1) 地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定するパートタイム会計年度任用職員として任用します。
- (2) 任用開始日は、令和9年4月1日とします。任用期間は、年度区切りとするため、最初の期間は令和10年3月31日までとなりますが、協議により最長3年まで勤務することができます。
- (3) 隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であっても、その職を解くことができるものとします。
- (4) 報酬について
 - ・月額209,000円（定額）とします。

年度	報酬	賞与	合計
令和9年度(R9.4.1~R10.3.31)	2,508,000円	631,700円	3,139,700円
令和10年度(R10.4.1~R11.3.31)	2,508,000円	971,848円	3,479,848円
令和11年度(R11.4.1~R12.3.31)	2,508,000円	971,848円	3,479,848円

- ・社会保険料等の本人負担分が差し引かれます。
- ・通勤手当は、通勤距離によって別に定められた額を支給します。
- ・賞与は6月・12月に期末手当及び勤勉手当を支給します。
(勤務月数や勤務実績によって異なります。)
- ・隊員の勤務を要する時間以外の活動として、町長が認める範囲において次の実践活動を行うことができます。
- ・地域おこし活動に関連した活動で対価等を得る場合は、町長が認める範囲において実践活動を行う事ができます。
- (5) 勤務時間は8:15から17:00までのうちの7時間（原則として1週間当たり35時間（週5日勤務））とします。
- (6) 休日は、原則として土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）とします。ただし、イベント等従事の場合は、週5日のうち土曜日・日曜日・祝日に勤務日を割り振る場合があります。
なお、休日出勤及び時間外勤務する場合は、振替対応となります。
- (7) 年次有給休暇は、年間の勤務月数に応じて付与します。特別休暇については、三戸町地域おこし協力隊設置要綱によります。
- (8) 社会保険（青森県市町村職員共済組合・厚生年金）、雇用保険に加入します。
- (9) 住居は町が用意しますが、移住に要する交通費・引っ越し費用は隊員の負担とします。
- (10) 住居の光熱水費、電話等通信費、生活必需品費、消耗品費などは隊員の負担とします。

■募集ミッションと募集人数

- ①歴史と桜の城山公園にぎわい創出ミッション
- ②11ぴきのねこのまちづくり応援ミッション
- ③三戸高等学校魅力化ミッション 各1名ずつ ※選考の結果、採用しない場合もあります。

■業務内容

①歴史と桜の城山公園にぎわい創出ミッション

国史跡三戸城跡城山公園は、戦国時代に北奥羽一帯を治めた三戸南部家の居城であり、現在でも石垣をはじめとした多くの遺構が残されており、令和4年3月にその歴史的価値が認められ国史跡となりました。

また、日本の歴史公園100選に選ばれた歴史的価値に加え、昭和31年10月に名久井岳県立自然公園の一部として指定されており、四季の自然を楽しむことができる自然公園としての性格も有しています。特に、春のソメイヨシノをはじめとする桜は、青森県南随一の桜の名所として多くの観光客の訪れる憩いの場となっており、三戸町民の誇りであります。

一方で、桜をはじめとする公園内の環境や景観の維持、観光客を迎えるための受入環境の整備、観光資源としての情報発信などに課題を抱えています。

本ミッションは、国史跡「三戸城跡城山公園」への来訪を促進させ、さらなる賑わいを創出するため、観光客の受入環境の整備や園内の魅力向上、桜の維持・保全に取り組みます。

また、地域住民や関係団体と連携しながら、城山公園の歴史・自然・桜などの地域資源を活用した観光コンテンツの造成や情報発信、イベントの企画・運営にも取り組み、「また訪れたい城山公園」づくりを目指します。具体的な業務内容は次のとおりです。

- ・城山公園の桜の現状調査、維持管理、保全活動
- ・観光客受入環境の整備
- ・城山公園を活用した観光コンテンツ、イベントの企画
- ・SNS等による情報発信

◆勤務地

三戸町役場

◆その他

【求める人物像】

- ・三戸町や城山公園、桜などの地域資源に関心があり、地域の魅力を高めたい方
- ・地域住民、行政、観光関係者、専門家等と積極的にコミュニケーションを取れる方
- ・SNSやイベント等を通じた情報発信、観光振興に意欲関心がある方
- ・地域に根付き、任期終了後も地域との関わりを継続したいという意欲がある方

【必要な資格・経験等】

- ・普通自動車運転免許
- ・基本的なパソコン操作（Word、Excel等）

【歓迎する資格・経験】

- ・樹木、造園、林業等に関する資格、知識、実務経験
- ・観光、イベント企画、地域づくりの経験
- ・SNS、写真、動画制作、Webサイト運営等の経験
- ・地域住民やボランティアとの活動経験

②11ぴきのねこのまちづくり応援ミッション

当町では、人気絵本「11ぴきのねこ」シリーズの作者・馬場のぼる氏の故郷として、新生児への絵本プレゼントや読み聞かせ活動などの「絵本とお話の町づくり」を進めてきました。さらに

平成 23 年からは、「11 ぴきのねこのまち さんのへ」として本格的なまちづくりを展開。町内各所への石像設置、商店の店頭幕、ラッピングバス・トレインの運行など、町のいたるところでねこたちに出会えるオンリーワンの聖地として多くの方に訪れていただいております。

しかしながら、来訪者の行動範囲が拠点となるアップルドーム内「ほのぼの館」や石像の見学のみになり、町内事業者等への波及効果が限定されているという課題があります。

そこで本ミッションは、馬場のぼる生誕 100 年を迎える令和 9 年度を契機に 11 ぴきのねこファンの来訪を、町内の散策、飲食・買物、さらには継続的な交流へとつなげる仕組みづくりと一緒に取り組んでいただける方を募集するものです。ミッションの具体的な業務内容は、次のとおりとなります。

- ・ほのぼの館での来館者対応、展示解説、写真撮影補助、関連スポット・店舗・催しの案内、来館者の声や案内件数の記録
- ・SNS を活用した写真・動画・記事の制作、関連する展示や地域の魅力の発信
- ・親子・ファン向けの体験、交流イベント、店舗と連携した周遊企画等の企画・運営

◆勤務地

三戸町役場、アップルドーム内「ほのぼの館」

◆その他

【求める人物像】

- ・馬場のぼる氏や「11 ぴきのねこ」に強い関心、興味、愛がある方
- ・子どもから大人、町民や事業者と積極的にコミュニケーションが取れ、協調性のある方
- ・SNS での情報発信に意欲関心がある方
- ・地域に根付き、任期満了後も地域との関わりを継続したいという意欲がある方

【必要な資格・経験等】

- ・普通自動車運転免許
- ・基本的なパソコンの操作(Word、Excel)

【歓迎する資格・経験等】

- ・様々なイベントの企画運営に携わった経験
- ・馬場のぼる氏や 11 ぴきのねこに関連するイベントに参加したことがある経験
- ・SNS、写真、動画製作、Web サイト運営等の経験

③三戸高等学校魅力化ミッション

三戸郡内唯一の普通科高校である青森県立三戸高等学校（以下「三戸高校」という。）は、地域と連携した学びを進める「地域共育校」として、地域の中で大切な役割を担っています。一方、少子化に加え、高校選択を取り巻く環境も変化する中、「地域にある公立高校」というだけではなく、「三戸高校だから学びたい」と思ってもらえる魅力づくりが求められています。

町ではこれまで、令和 5 年度から配置した三戸高校魅力化コーディネーターを中心に、探究学習をはじめとする高校と地域とのつながりづくりや、地域みらい留学による県外生の受入れなどに取り組んできました。今後は、これまで築いてきた取組をさらに発展させるため、三戸高校の魅力を町内外へ伝え、生徒を呼び込み、安心して受け入れるための取組を強化します。

そこで、現在のコーディネーターと協力しながら、「地域とつなぐ・学びをつくる」取組に加え、「魅力を伝える・人を呼ぶ・受け入れる」新たな役割を担う隊員を募集します。県外からの生徒を単に募集するだけでなく、多様な地域から集まった生徒が新たな刺激となり、地域の中学生にとっても「ここで学びたい」と思える三戸高校を目指します。具体的には次の業務内容になります。

- ・三戸高校の魅力を伝える SNS、Web、動画等による情報発信
- ・地域みらい留学等を活用した中学生・保護者への情報発信及び生徒募集
- ・学校説明会、オープンスクール等における募集活動及び参加者対応

- ・地域みらい留学等による県外生・保護者への相談対応及び受入れ支援
- ・探究学習や地域活動など、高校と地域とのつながりづくりへの協力支援
- ・小中一貫三戸学園と三戸高校との連携支援
- ・高校、地域、行政が連携した魅力発信・生徒募集・受入れ体制の構築

◆勤務地

三戸町役場、三戸高等学校、小中一貫三戸学園 ほか

◆その他

- ・教育や高校魅力化、地域づくりに興味があり、三戸高校の魅力を見つけ、伝えることに意欲のある方
- ・SNS、Web、動画、イベント等を活用した情報発信や企画に興味のある方
- ・高校、地域、行政と信頼関係を築き、建設的なコミュニケーションを取りながら業務を進められる方
- ・既存の取組を引き継ぐだけでなく、新しい視点からアイデアを出し、主体的に行動できる方
- ・状況に応じて柔軟に動ける方をお待ちしております。

■募集期間

令和8年11月30日（月）まで

■応募方法

応募用紙を三戸町役場まちづくり課へメールにより、令和8年11月30日（月）17時必着で提出してください。応募用紙は町公式ホームページから取得できます。

応募や内容について問い合わせがございましたら、電話やメールでお気軽にご相談ください。

<町公式HP><https://www.town.sannohe.aomori.jp/>

<応募用紙提出先> iju@town.sannohe.lg.jp

■面接日

日時：令和8年12月上旬頃を予定しております。応募された方に直接ご連絡いたします。

場所：三戸町役場庁舎（青森県三戸郡三戸町大字在府小路町43番地）

※面接試験に要する交通費等は応募者の負担となります。オンライン面接も可能ですのでご相談ください。

■選考方法

応募用紙を基に書類審査及び面接試験を行い、合格者を決定します。

可否の結果は、令和8年12月下旬に文書でお知らせする予定です。

合格の後日に欠格事項が判明した場合、合格を取り消すことがあります。

合格後、就職の意向がある方には、以下の書類をご提出いただきます。

- (1) 住民票（抄本、3ヶ月以内のもの）
- (2) 運転免許証の写し（表と裏）

【申込み・お問合せ先】

〒039-0198 青森県三戸郡三戸町大字在府小路町43

三戸町役場 まちづくり課

TEL：0179-20-1117 FAX：0179-20-1102

Eメール：iju@town.sannohe.lg.jp